

湯梨浜町総合計画審議会公募委員募集要項

「総合計画」は、町の最も基本的な計画で、町が目指すべき将来の姿やそれを実現するためにどのような方針でまちづくりを進めていくかという指針を定めるものです。

町では、本格的な少子高齢化、人口減少社会の到来を踏まえ、直面する課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしいまちづくりを計画的に進めていくため「第5次湯梨浜町総合計画」を策定します。

つきましては、幅広く町民の皆さまからご意見をいただきながら、施策に反映させる内容を調査、審議するため、審議会委員としてご参加いただける人を募集します。

1. 募集人数 5名以内（男性2名、女性2名程度のほか、若者を募集します。）

2. 応募資格

積極的に参加する意欲のある人で、次の要件を全て満たす人です。

①町内に在住または勤務する人

②令和7年4月1日現在で、満18歳以上の人

③平日開催する審議会に出席できる人

※議会議員及び公務員は応募できません。

3. 任 期

委嘱の日から総合計画の策定が終了するまで（令和8年3月末まで）

4. 開催回数

審議会及び専門部会への出席で、任期中7回程度

5. 報酬

2,400円（／回）

6. 内 容

「第5次湯梨浜町総合計画」の策定に関する調査、審議を行います。

7. 応募方法

「応募申込書」に必要事項（住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、応募の理由など）を明記の上、「私が思い描く10年後の湯梨浜町とその実現に向けて」をテーマとした800字程度の作文を添えて、持参または郵送、メールで提出してください。

「応募申込書」は、役場まちづくり企画課および東郷、泊支所に設置するほか、町ホームページから取得することもできます。

8. 選考

まちづくり企画課に設置する公募委員選考委員会で審査の上、決定いたします。

9. 応募受付期間

令和7年1月6日（月）から2月10日（月）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

10. そ の 他

- (1) 応募書類については返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 「応募申込書」に記載された個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。ただし、選任された人の氏名は公表します。

11. 申込及び問合せ先

〒682-0723 湯梨浜町大字久留 19 番地 1 湯梨浜町役場まちづくり企画課

TEL 35-5304 / E メール ykikaku@yurihama.jp